

(様式2)

事業計画書（こどもログハウス指定管理業務提案書）

令和3年7月30日

団体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会		
代表者 職氏名	理事長 片岡喜久江	団体設立年月日	平成21年9月15日
団体所在地	横浜市栄区桂町279-29 横浜市栄公会堂内		
連絡先	Tel 045-894-8771 Fax 045-894-9423		
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
横浜市本郷地区センター	指定管理施設	横浜市栄区桂町301	始 平成7年4月1日 至 令和8年3月31日
横浜市豊田地区センター	指定管理施設	横浜市栄区飯島町1368-1	始 平成7年4月1日 至 令和4年3月31日
横浜市上郷地区センター	指定管理施設	横浜市栄区上郷町1173-5	始 平成18年5月1日 至 令和4年3月31日
老人福祉センター 横浜市翠風荘	指定管理施設	横浜市栄区野七里2-21-1	始 平成18年4月1日 至 令和4年3月31日
横浜市桂山公園 こどもログハウス	指定管理施設	横浜市栄区桂台中16-1	始 平成7年4月1日 至 令和4年3月31日
横浜市飯島 コミュニティハウス	指定管理施設	横浜市栄区飯島町1863-5	始 平成19年5月1日 至 令和4年3月31日
横浜市上郷矢沢 コミュニティハウス	指定管理施設	横浜市栄区桂台南2-34-2	始 平成25年3月11日 至 令和5年3月31日
本郷小学校 コミュニティハウス	受託施設	横浜市栄区中野町16-1	始 平成7年4月1日 至 令和4年3月31日
庄戸中学校 コミュニティハウス	受託施設	横浜市栄区庄戸3-1-1	始 平成9年4月19日 至 令和4年3月31日
栄公会堂・栄スポーツセンター（JV事業）	指定管理施設	横浜市栄区桂町279-29	始 平成23年4月1日 至 令和4年3月31日

1 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針・財務状況等

団体の理念

さかえ区民活動支援協会は、平成21年9月に前身である栄区区民利用施設協会からNPO法人として設立し、地区センターなどの運営管理をつうじて、生涯教育の推進、健康スポーツ事業などの自主事業や、地域交流、まちづくりの推進を図る様々な事業に取り組んできました。

経営方針に、「全ては地域や区民のために」を掲げ、今後も、地元に密着し、地域や利用者との信頼と絆を大切にしながら、区内の貴重な地域資源や蓄積した運営ノウハウを活かし、区民の交流と支えあいを積極的に支援して、地域のつながりによる更なる発展を目指します。

理事長 片岡 喜久江

基本方針

地域住民の活動・相互交流を支援して、ふれあいのある快適な地域社会を実現することを目的に設立したNPO法人です。目的を実現するため、次の経営方針で運営していきます。

経営方針

- 1 だれもが何度も利用したくなる、魅力ある施設を目指します。
- 2 地域の自主的な活動を支援し、活力ある地域づくりに貢献します。
- 3 お客様ニーズをすばやく捉え、サービス向上につなげます。
- 4 行政と協働し、施策とタイアップした事業を展開します。
- 5 コスト意識を徹底し、効率的な運営を実行します。

さかえ区民活動支援協会は、地区センターやコミュニティハウスの運営をつうじて、地域交流やまちづくりの推進、地域コミュニティの活性化を図り、「全ては地域や区民の皆様のために」積極的な貢献をします。

■ 財務状況の健全性

令和2年度決算において、総資産対正味財産比率が87.6%となり、次のとおり高い安全性を維持しています。

○令和2年度決算数値

1	総資産対正味財産比率 (正味財産/総資産×100)	87.6%	返済義務のない安定的な資産で運営しています。
2	当座比率 (流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100)	809.8%	短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。
3	借入金比率 (借入金/総資産×100)	0%	無借金の経営体質となっています。
4	現金及び現金同等物の期末残高	143,191千円	過去及び現在において不良債権はありません。

○安定した経営ができる基盤

支援協会は、平成21年度設立以来、すべての決算において収支差額がプラスになっています。令和2年度末の正味財産は、129,057,454円であり、安定した経営基盤を維持し続けています。

*A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

1 団体の状況

(2) 応募理由

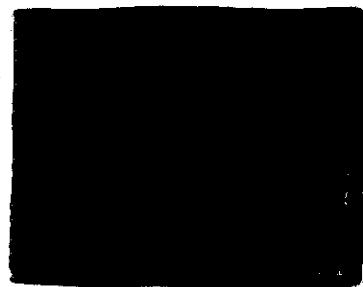
■ 応募理由

令和3年度 栄区運営方針の基本目標は、「やさしさと自然を感じられるまち、さかえ～人がつながり 地域がつながる～」を掲げています。

さかえ区民活動支援協会（以下「支援協会」という。）は、地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センター・コミュニティハウス・こどもログハウスなどの管理運営を行い、地区センターなどで実施する自主事業などから多くのサークルを誕生させ、各施設でのイベントや夏まつりなど地域交流などつうじて、地域コミュニティの醸成を図り、地域の様々な活動を支援してきました。

子どもたちが利用する「こどもログハウス」、子どもから大人まで幅広く多世代が利用する地区センター・コミュニティハウスなどの施設を運営することによって、世代間の交流を進め、子どもと大人の顔が見える環境をつくり、安全・安心が実感できる まちづくりに貢献していくと考えています。

今後も、これまでの実績や運営ノウハウを生かし、子育て支援施設として、区内唯一の横浜市桂山公園こどもログハウスを地域との信頼を大切にしながら、有効に運営したいと考えています。



■ 施設の設置目的を踏まえた取組み

栄区の高齢化率は、令和元年9月現在で30.8%で、横浜市内18区中で最高となっています。また、市内の高齢化の伸びに比べ、栄区の伸びはより急速になっています。

なかでも、桂山公園こどもログハウスの周辺の上郷西・上郷東地区の高齢化率は、約5割となっています。

しかし、大船駅に近い笠間連合地区や、豊田連合地区では、再開発などによる中高層マンションの建設があり、特に若い世帯が増加し、新旧住民の交流と支え合いを図る取組みが行われています。

少子化傾向が進み、核家族化、隣近所のつきあいの希薄化などにより顔の見える関係がなくなりつつあり、孤立感や育児不安感を抱くことも懸念されます。

こどもログハウスは、子ども同士の遊びを通じて成長することができる場、幼児と親との触れ合いの場として、また、青少年の健全育成を推進する場として設置された施設です。

こどもログハウスでの子ども同士の遊びや、親同士の交流などをとおして、孤立感や育児不安の解消に、また、健全育成に一定の役割を果たせるものと考えます。支援協会は、こうした目的と役割を実現するため、天候に左右されることのない屋内で自由に遊ぶことができ、「やさしさと自然を感じられる」施設として、こどもログハウスが、「こども・子育ての支援」、地域と区が進める「セーフコミュニティ」の推進に重要な施設であると考えています。引き続き、区内にある子育て支援拠点とも連携しながら、運営してまいります。

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

2 職員配置・育成

(※職員の確保、配置計画、育成・研修計画について)

■ 職員の確保

スタッフ職員の採用にあたっては、地域性を考慮し、明るく・誠実迅速な対応ができ、子どもや保護者、さまざまな利用者に理解ある人材を、地元から採用します。

■ 職員の配置及び育成

管理責任者として支援協会の事務局長が「こどもログハウス館長」を兼務し、スタッフに対して適時・適切な指示を行い、安全・安心して利用していくだけの運営をします。

スタッフ職員については、利用者の事故防止等の安全を第一に考え、楽しく遊べる施設としてのサービスが出来るスタッフを配置します。

また、常時2名体制（9～13時・13時～17時 各2名）を基本として子どもの見守り等の業務にあたります。

スタッフは、2人1組でローテーションにより勤務し、スタッフの急病・休暇等への対応を円滑かつ速やかにとれる体制を確保します。

多様化する利用者のニーズに適切に対応出来るよう、サービス向上を図るために、定期的に職員研修を実施しています。

さらに、職員のスキルアップを図るため、「サービス接遇検定」の資格取得を目指し、平成27年度より受験補助制度を創設しました。

サービス接遇検定の資格取得制度

平成27年度から希望する職員全員に対し、支援協会が受験料・テキスト代等を負担し、資格取得を推進する制度を新設しました。

※サービス接遇検定は、(公財)実務技能検定協会主催、文部科学省後援

<主な研修>

◇ 新規採用者研修

4月からの採用前の3月中に、業務内容・接遇・個人情報保護・人権啓発等の研修を支援協会全体で行っています。また、各施設の実務研修も3月中に実施します。

◇ 全体研修

支援協会の全職員を対象に、年2回全体研修を実施します。

個人情報保護・人権啓発・接遇等、外部講師を招聘し、開催。

また、市や区の施策・衛生管理等、その時に応じた研修も実施します。

◇ 職場内研修

月1回のミーティングなどを通し、日常業務の確認・改善、避難訓練、遊具・設備点検の方法など研修を行います。

また、消防職員の指導による消火器及びAED取扱研修等を行います。



※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理

桂山公園こどもログハウスは平成3年11月16日開館以来29年が経過し、建物などに劣化が見られ、横浜市の「こどもログハウス保全計画」に基づき、5年に1度の大規模改修工事を行いました。

① 改修工事による休館期間

令和3年1月1日から3月25日

② 主な工事内容

ア 外壁・外部木部の塗り替え

イ 屋根の塗り替え（赤茶色⇒緑色）

ウ 雨樋飾り枠の撤去（落ち葉が詰まるため4カ所⇒1カ所）

エ 室内木部のささくれ、ひび割れ部の補修

オ 釘頭露出部の補修

カ のぼり棒、すべり台の鉄部塗装塗り替え

キ 1階サンデッキの腐食木材の交換

ク 照明器具をすべてLED器具に交換

③ リニューアルオープン

3月26日（金）午前9時



※A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいします。

3 こどもログハウスの管理運営

(2) 小破修繕への取組

木造施設であることによる床・手すり等のささくれ・釘の浮きなど、安全を第一として日常点検により早期発見し、速やかに対応します。

スタッフでの対応が第一ですが、場合によっては支援協会や他の施設からの応援体制も構築します。

■ 木造施設への対応

子どもたちが裸足で遊ぶため、特に注意が必要で、職員が早期補修できるよう常時必要な工具を揃え対応します。

■ 遊具への対応

各遊具のガタつき・緩み・ネットの張り具合など、日常点検による早期発見・対応をします。

■ その他の対応

建具（窓・玄関ドア等）のずれ・軋み、特に多いのが、子どもの動きによる網戸の破損で、小規模の内に小破修繕により対応します。

日常点検による早期発見が重要で、職員でも対応できる範囲（種類・程度）を見極め、さらに全スタッフが修繕対応できるよう教育をして行きます。

<小破修繕等の対応例>



【落書き消去】



【手洗い場木部塗装】

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

■ 施設・遊具点検

スタッフによる日常業務の清掃・点検により、床面やベランダ手摺の状態・ネットの綻びなどをチェックリストで確認しながら点検します。

■ 見守り・見回り

子どもたちがルール・マナーを守って利用しているか、危険な遊び方をしていないか見守り、適宜施設内を見回ります。

■ 分りやすいポスターの掲示

事故が発生しやすい場所や遊具については、安全確保のため、子どもにも分りやすい表現で、注意書きを掲示します。



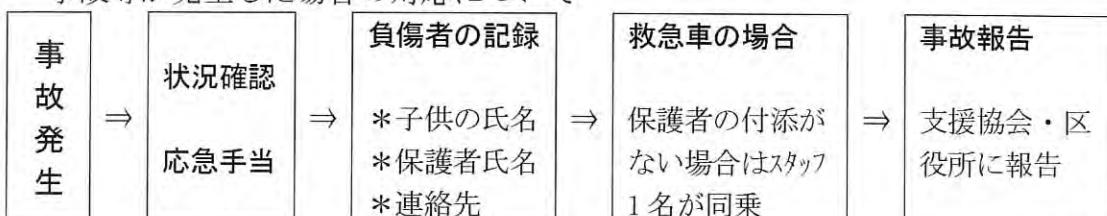
■ 室内環境の保持

遊具等の使用後は片付けを指導し、散乱している場合はスタッフが速やかに片付けます。

また、床面が濡れている場合は、拭き取って転倒防止に努めるなど、清潔で安全な環境保持に努めます。

■ 緊急時対応について

事故等が発生した場合の対応について



保護者への確認…事後あるいは翌日必ず保護者へ連絡し状況を確認し、支援協会事務局・区役所へ連絡。

■ 防犯について

防犯カメラを設置するとともに、警察の協力を得てパトロールを強化してもらっています。

不審者が館内に侵入して来た場合、安全確保のためお客様をベランダ側非常口に避難誘導し、警察に通報します。



※A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

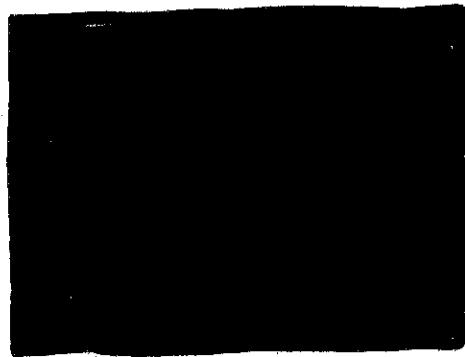
(4) 防災に対する取組

地震・火災等発生等の緊急時の対応について。

■ 避難訓練の実施

地震または火災の発生を想定し、避難訓練を年1回実施します。

お客様の多い春休みに、来館中のお子さま・保護者にもご参加いただき、消防署の指導のもと実地訓練を行い、訓練後、消防署員による防災の注意点など講習を行います。



■ 救急手当訓練の実施

スタッフを対象に、お客様の中心である未就学児から小学生のお子様に対しての誤飲への対処法・呼吸蘇生の方法など、救急手当訓練を消防署の指導による訓練を年1回実施します。



その他、大雨や大雪などの対応についてもマニュアルを整備し、講習会・訓練等を行います。また、緊急連絡網についてもEメールでの連絡など緊急時に備えます。

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

3 こどもログハウスの管理運営

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

■ 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

子育て中の保護者からは、こどもが安心して安全に遊べる場所、保護者同士の交流ができる場所、多世代の交流ができる場所などが求められています。

こうした、利用者ニーズを的確に事業に反映させるため、こどもログハウスでは、地元の地域代表、子供会代表、小中学校長、保育園長などで構成する「運営委員会」を設置し、より良い運営にむけて、毎年開催し、

ご意見をいただいています。

また、イベントごとに「利用者アンケート」を行います。

さらに、館内に「ご意見箱」を設置し、利用者からのご意見をいただきます。



ご意見箱

主なご意見

こどもの日や敬老の日など、その時にあつた、みんなが楽しめるイベントを企画してほしい。

おもちゃやゲーム、ブランコなど、各年代に応じて遊べる遊具を増やしてほしい。

対応内容

季節ごとの自主事業を実施し、こども・保護者・高齢者の世代間交流を促進し、楽しめるイベントを実施します。

幼児・小学生などが、みんなで楽しく安全に遊べるような遊具を増やしていきます。

■ おもてなし、接遇への取組み

こどもログハウスが、こどもたちや保護者にとって「居心地の良い場所」であるためには、スタッフ全員の接客・接遇を向上させることが重要です。

<スタッフに求められるスキル>

- ・笑顔での挨拶、丁寧で優しい言葉遣いができる。
- ・こどもや保護者の気持ちをくみ取り、おもてなしの心を持って接することができる。
- ・施設の安全確保と、事故への対応がキチンと迅速にできる。



満足度の向上

月1回の全員ミーティング（月例会）で、前月の業務内容を話し合い、スタッフ全員が情報共有することで、より良い運営・サービス向上につなげます。サービスに対する考え方や行動の型などを学び、おもてなしの心とかたちを身に着けサービスの向上とスキルアップを図るため、スタッフ全員が「サービス接遇検定の取得」を目指します。

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

3 施設の管理運営

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、男女共同参画推進、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要な施策を踏まえた取組

■ 個人情報の保護と情報公開

「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」や「支援協会個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」などに基づき、適切に対処します。

個人情報の取扱いについては、個人情報資料の厳正な保管(業務終了後、必ず施錠)・散逸防止を図ります。また、写真の利用時には関係者の了解を得るなど、トラブル防止を図ります。

また、全職員対象の全体研修会(年2回)や新規採用者研修(3月)、職場内研修等で周知徹底を図ります。

また、情報公開については、お客様が必要とする情報は、館内に掲示したり、ホームページに掲載します。

■ 人権尊重及び男女共同参画推進

全職員対象の全体研修会(年2回)や新規採用者研修(3月)、職場内研修等で人権感覚の向上や日常業務の中での人権意識を持った取り組みを進めます。

また、ジェンダーフリーの視点に立った遊具の貸出を行うとともに、性にとらわれず来館者が過ごしやすい施設の運営を目指します。

■ 環境への配慮

栄区は、自然と緑豊かな環境に恵まれています。そういった中、こども達がのびのびと遊べる環境が求められています。

こどもログハウスでは、周辺の桂山公園の環境を活かし、公園愛護会の皆様の活動を支援していきます。

館内の運営にあたっては、ヨコハマ3R夢プランに基づくごみの分別、引き継ぎ、3R行動を行い、地域の皆様も実践できるよう広報・啓発を進めます。

また、自主事業でペットボトルや牛乳パックの再利用による工作や、おもちゃ作りにより、地域と連携してごみの減量化を進め、エコライフスタイルの実践につなげていきます。

さらに、地域ボランティアのご協力をえて、定期的に「おもちゃ病院」を開催して、おもちゃの再利用を推進していきます。



ペットボトルを再利用した
「コロコロッキー」

■ 市内中小企業優先発注

物品購入や修繕などを発注するためには業者を選定する際は、市内中小企業から候補を選び、金額や条件などから選定して、発注します。

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

■ 事業計画、事業展開

こどもログハウスには、例年の年は年間4万人近くの来館者があります。

《サービス向上の取り組み》

利用者が快適に楽しく利用していただくには、利用者の立場にたった職員の心のこもったサービスがなにより大切と考え、次の取り組みを行います。

- ① 明るく優しく親切にご案内します。
- ② やさしく見守る一方、館内の秩序維持と事故防止に努めます。
- ③ スタッフが心をこめた手作りのおもちゃを提供していきます。
- ④ いつも清潔に保つよう心がけます。
- ⑤ 落書きを発見した場合には速やかに消去して、美観の保持に努めます。
- ⑥ 救急箱を備え、簡単な治療ができるようにします。

《自主事業の取り組み》

「セーフコミュニティ」に沿った自主事業を中心に企画・実施します。

① 季節ごとに、その時季にふさわしい自主事業

ひなまつり・こどもの日・七夕など季節ごとの伝統行事やハロウィンなどを実施します。こどもたちが日本文化や伝統行事について楽しく学ぶ機会にします。



【こどもの日】

② 保護者の育児支援

救急手当教室。核家族化が進み孤立感を抱いている子育て世代の保護者に簡単な救急手当を学んでもらいます。育児不安の解消を図ります。



【母の日】

③ 世代間の交流

敬老の日やお正月を中心こどもと高齢者が参加する事業を検討します。こどもと高齢者が世代を超えた交流を行い相互理解・地域間交流の拡大の機会とします。



【ロッキーまつり】

④ 地域交流

「ロッキーまつり」はこどもログハウスが開設した11月の日曜日、一大イベントとして開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催の形態の見直しが迫られています。

なお、令和3年はロッキー誕生30周年となることからさまざまな工夫により対応していきます。

地域ボランティアによる「お話し会」は、地域の方に呼びかけ、絵本や紙芝居の読み聞かせのボランティアに協力いただき、こどもの思考力・想像力を高めます



お話し会

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

4 事業の企画・実施

(2) 施設の利用促進

■ 広報の充実

多くの区民に利用していただくには、こどもログハウスの活動を知ってもらうことが大切です。様々な広報媒体を利用して活動PRを行っていきます。

① ホームページ

ホームページで自主事業の予定や実施結果について、お知らせしていきます。

② 広報誌の活用

毎月発行される広報よこはま「栄区版」や、さかえ区民活動センターが発行する「ふらっと通信」に自主事業の実施案内を掲載し、区民に広くお知らせします。

③ ロッキーだよりの発行

「ロッキーだより」を年2回(春版…年間案内等、秋版…ロッキーまつり等)発行し、こどもログハウスのPRをしていきます。

* 保育園・幼稚園・小学校へのPR

こどもログハウス周辺の小学校へ学童配布・ポスター掲示、保育園・幼稚園へポスター掲示・こどもたちや保護者への周知をお願いしていきます。

④ タウン誌への情報提供

「タウンニュース」などに情報提供し、イベントの事前広報、当日の取材により紙面に掲載されるように努めます。

⑤ ケーブルテレビへの情報提供

「J : COM」に情報提供し、当日の取材等を通じ、事業活動を広くPRするように努めます。

⑥ 公共施設でのPR

J R本郷台駅・栄図書館・区役所・地区センター・区民活動センター・リリスなどで掲示・配架いただけるように努めます。



■ 魅力あるイベントの実施

こどもや保護者が行ってみたい、参加したいと思うイベントを企画し、利用促進を図ります。

① ロッキーまつりの開催

毎年開設月の11月を中心に、ロッキーまつりを開催します。

開催にあたっては、広報よこはま「さかえ区版」や自治会町内会での回覧、タウン誌へ掲載するなど、積極的にPRし、利用者増につなげます。

② 話題性のあるイベントの開催

開設から30年が経過する令和3年度には、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえながら、工夫して取り組んでいきたいと考えます。

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

栄区は2018年10月に、セーフコミュニティ都市の再認証を取得しています。

しかし、区民アンケートによると、区民のセーフコミュニティ認知度は、約2割にとどまっており、今後、これを引き上げる必要があります。

一方で、同じアンケートで区民が「特に力を入れてほしい要望項目」は、
①防犯対策、②子育て環境、③青少年の健全育成、④教育、などが上げられています。

これらの区民要望は、セーフコミュニティが掲げる7つのテーマに合致し、セーフコミュニティ事業を推進することこそが、区民要望に応えることに繋がるものと思っています。

こどもログハウスは、セーフコミュニティの推進、その目的に沿った事業を行うことができる施設です。

そこで、次により、これを推進していきます。

1 セーフコミュニティの広報の充実・強化

- (ア) 「栄区情報配信サービス」の区民登録の推進のためのポスター・チラシを、こどもログハウスで掲示します。
- (イ) 館内外への「のぼり旗」や横断幕の掲出、ＨＰ、など媒体を活用して広報します。
- (ウ) 「ロッキーまつり」やさまざまなイベントを通じて広報を実施します。

栄区情報配信サービス

区民への登録を呼びかけ、防犯、防災、食の安全等の情報を登録された区民へ電子メールにより、区からリアルタイムで配信するサービスです。

2 テーマに沿った魅力的な自主事業の実施

季節の沿った魅力的な自主事業を企画実施していく中で、地域での見守り、子育て支援、児童虐待の防止、こども達の交通安全など、「セーフコミュニティ」の推進に寄与していきます。

子育て中の保護者の孤立などを防ぐため、区内の「地域子育て支援拠点」との連携・情報交換・イベント情報の広報を推進していきます。

3. 地域活動への支援

「夏まつり」などへの協力によって、顔の見える関係が促進し、地域住民や保護者などの見守りが活発になるよう支援していきます。



※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

4 事業の企画・実施

(4) 関係機関及び地域団体との連携

区内唯一のこどもログハウスを地域資源として、幼児と保護者とのふれあい、青少年の健全育成の場として、有効に活用するよう取り組んでいきます。

主な関係機関及び地域単体との連携については、

- ① 保育園・幼稚園と連携し、こどもたちの活動の場として利用を促進します。
- ② 子育てサークルや地域の子供会の活動の場として、また、交流の場として利用していただけるようご案内していきます。
- ③ 警察・消防と連携し、非行防止・防犯・防災・救急手当てなどの教育や啓発を進めています。
- ④ 地区センター・老人福祉センター翠風荘などで活動しているグループと連携し、マジックショーなど、こどもたちが楽しめる取り組みを進めます。併せて、世代間の交流、高齢者の生きがいづくりにも寄与します。
- ⑤ 地域で活動するボランティアと連携し、絵本の読み聞かせや紙芝居など、こどもの想像力の向上を図ります。
- ⑥ 公園愛護会・自治会と連携しながら、施設周辺の落ち葉清掃を行い、環境美化に努めます。
- ⑦ 近隣自治会が、桂山公園での「夏まつり」の際、毎年、トイレをご利用いただいている。今後も引き続き協力してまいります。
- ⑧ 近隣自治会が実施する防災訓練に参加し、地域コミュニティの一員として認知してもらえるような取り組みを検討します。
- ⑨ 玄関入口付近を、区の福祉保健センターが主催する狂犬病予防接種の会場として、地域の方々や獣医師会の医師にご利用いただきます。
- ⑩ 子育て中の保護者の孤立などにより、育児に悩む保護者、児童虐待になるケースが報道されています。地域によるサポートと早期発見に繋げるため、近隣の保育園・幼稚園、小中学校、区内の「地域子育て支援拠点」との連携・子育て情報の交換・イベント情報の広報を行っていきます。



※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額

※ 管理経費の提案及び収支予算については様式3に記載すること

こどもログハウスの運営は、収入のほぼ全てを指定管理料収入で賄っています。支出については、常時2名のスタッフを配置することより人件費が支出の70%～75%を占め、清掃・機械警備・修繕費などの管理費が約10%を占めているので、支出の85%程度が固定的な義務的経費となっています。

一方、近年の物価動向、人件費の高騰<参考1>などの社会情勢から、安定的な運営を維持するには、現在の指定管理料の額では、たいへん厳しい状況になっています。

これまでには、支出の削減で様々な努力をしてきましたが、限界にきていると感じております。

※ 最低賃金が5年間で100円／時給以上上昇しており、人件費高騰の影響額は、累積で60万円以上の実質赤字となっています。

<参考1>神奈川県内の最低賃金(1時間単価)の推移 ※神奈川労働局の発表

年 度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019*年度
最低賃金の単価	905円	930円	956円	983円	1,011円
上昇額	18円	25円	26円	27円	28円

<参考2> 過去4年間の収支状況

(単位:千円)

年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2019 年度の割合(%)
収入合計	8,520	8,520	8,520	8,599	
指定管理料	8,519	8,519	8,519	8,598	
支出合計	8,105	8,408	8,755	8,511	100%
人件費	5,670	5,921	6,012	5,996	70%
管理費	680	912	909	734	9%
収支差額	415	112	▲236	88	

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

5 収支計画及び指定管理料

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

※ 管理経費の提案及び収支予算については様式3に記載すること

前頁の状況を踏まえたうえで、安定的な運営するために、管理経費の提案額及び収支予算について、様式3に記載し、提案した指定管理料をお願いします。

1 人件費

支出の大半を占めるのが人件費ですので、効果的・効率的な執行が必要です。また、最低賃金の大幅な上昇に伴う人件費の増加に対する対応が必要です。

2 事務費

例年計上している事務費としています。

3 自主事業費

引き続き、「ロッキーまつり」などイベント時には、利用者や地域の方々に呼びかけ牛乳パック・段ボール・ペットボトルなどの提供をお願いし、スタッフ手作りで遊具を作るなど創意工夫しながら経費節減に努めます。それでも自主事業開催時の材料費にも不足が生じていますが、最低限必要な費用として、現状の8万円を計上します。

4 管理費

管理費の執行にあたっては、職員が対応可能な修繕は、極力自ら対応し、最低限必要な場合のみ、外部発注し、経費を支出します。

しかし、開館して30年が経過し、建物の建具などの修繕費用や新型コロナウイルス感染防止対策に要する経費などの経費を計上します。



※A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

新型コロナウイルス当の感染防止対策を行い、利用者に安心して利用していただけるように努めています。

1 入館時チェック	非接触型体温計での検温、手指消毒用アルコールの設置 「連絡カード」による利用者の連絡先の保管、廃棄 「LINE コロナお知らせシステム」の導入	
2 密集・密接防止	入場定員を30人とし、2時間ごとに総入れ替えする。 大勢人が集まるロッキーまつりや、自主事業の開催見合わせ	
3 密閉防止	1階の小さなアルコープは、授乳時以外は利用不可とする 見守る部屋、静かな部屋、東アルコープに壁掛け空気清浄機を設置 2階の身を隠すスペース、迷路は閉鎖	
4 飛沫感染防止	マスク着用 受付、テーブルにアクリル板設置	
5 除菌	除菌が困難な遊具（ゲーム、ブロック等）の貸出の制限 2時間に1回15分間、利用者に退館を促し館内の消毒 (遊具、トイレのドアノブ、テーブル、椅子等) の実施 図書返却箱の設置	

※A4版1枚以内でまとめるよう、お願ひいたします。

団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会
施設名	横浜市桂山公園こどもログハウス

桂山公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	9,357,000 円	指定管理料=小計【イ】を記入 ※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	9,357,000 円	
差引(a)-(b)	0 円	
削減率(1-(a)/(b)) × 100	0 %	

II 収支予算書

1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	0	
雑入[B]	0	
小計【ア】([A]~[B])	0	施設運営収入の計
指定管理料	9,357,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	9,357,000	指定管理料の計
収入合計【ア】+【イ】	9,357,000	

2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
人件費(賃金水準スライド対象) ア	6,418,500	
人件費(賃金水準スライド対象外) イ	68,000	
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、機器リース料等)	ウ	658,500
事業費 (賃借費、原材料費、書籍購入費等)	エ	80,000
管理費 (定期清掃、苔発生抑制費、その他各種委託費等)	修繕費 定期清掃 機械警備 設備点検保守 衛生管理 浄化槽保守 公租公課 事務経費 支出合計【ウ】(ア~ス)	オ 力 キ ク ケ コ サ シ ス 9,357,000

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。